

## 新発田市教育委員会令和元年8月定例会 会議録

### ○ 議事日程

令和元年7月30日（火曜日） 午前9時30分 開 会  
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議題

議第31号 令和元年度新発田市一般会計9月補正予算について

議第32号 令和2年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について

日程第5 その他

(1) 加治川地区公民館機能移転と現施設の解体について

### ○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長

関 川 直 委 員（教育長職務代理者）

桑 原 ヒサ子 委 員

笠 原 恭 子 委 員

小 池 庸 子 委 員

### ○ 説明のため出席した者

教育次長 佐 藤 弘 子

教育総務課長 山 口 誠

教育総務課参事（学校統合担当）

橋 本 隆 志

学校教育課教育センター長

小坂井 博

文化行政課長 平 山 真

中央図書館長 平 田 和 彦

歴史図書館長 大 森 雅 夫

中央公民館長 米 山 淳

青少年健全育成センター所長兼児童センター所長

井 越 信 行

○ 書 記

教育総務課長補佐

中 山 友 美

教育総務課教育総務係長

杉 林 直 樹

○ 資料確認

○工藤教育長

それでは、ただ今から教育委員会、令和元年8月定例会を開会します。

○工藤教育長

はじめに、日程第1、会議録署名委員の指名についてであります。小池委員を指名いたします。

○工藤教育長

日程第2、前回定例会 会議録の承認についてお諮りいたします。  
すでに送付してあります会議録について、ご質問等ございますか。

○工藤教育長

なければ、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、前回定例会 会議録は承認されました。

○工藤教育長

日程第3、教育長職務報告を行います。

職務報告については、既に送付してあります「教育長職務報告（令和元年7月1日～令和元年7月26日分）」のとおり報告いたします。

○工藤教育長

委員の皆様から何か質問はございますか。

○工藤教育長

ないようですので、「教育長職務報告」は報告のとおりとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、「教育長職務報告」は承認されました。

○工藤教育長

次に、議第31号、令和元年度新発田市一般会計9月補正予算について審議します。

○工藤教育長

佐藤教育次長から説明をお願いします。

○佐藤教育次長

議第31号、令和元年度新発田市一般会計9月補正予算のうち、教育委員会所管分を説明いたします。議案の2ページ目、現在予算要求している内容でございます。それでは歳出でございます。教育総務課、学校給食調理場施設整備事業の補正額は0でございます。説明欄をご覧ください。今年度につきましては、西共同調理場アレルギーコーナーの新設ということで、予算を工事費で計上させていただいておりましたけれども、発注の準備を進めている中で、工事費として一括発注をするよりも備品購入として競争入札をしたほうがむしろ安価になるということでしたので、予算の組み換えをさせていただきたいというものでございます。続きまして、学校教育運営費でございます。補正額853,000円でございます。これにつきましては説明欄に記載しておりますように、職員の療養休暇代替に伴いますパート職員の賃金でございます。続きまして、学校教育課諸費448,000円でございます。平成30年度事業の完了によりまして実績が出たところでございますが、遠距離通学費につきましては対象児童の過大申請をしていた分を国にお返しさせていただくということで計上したいというものでございます。その下、中央図書館事業でございます。300,000円でございますが、新発田信用金庫のから児童図書館の充実に役立てていただきたいということでご寄付を頂戴いたしましたので、図書類購入費として補正をさせていただきたいというものでございます。その下、中央公民館の諸費でございます。こちらにつきましても、30年度の土曜学習支援事業について、当初の申請時には受け入れ見込み人数で申請をしておりましたが、実績に伴いまして、825,000円を国に返納したいというものでございます。以上が歳出でございます。歳入でございますが、歳出で説明させていただきました中央図書館の寄付金の300,000円でございます。以上でございます。

○工藤教育長

何かご質問等ございますか。

○工藤教育長

ご意見、ご質問がないようですので議第31号、令和元年度新発田市一般会計9月補正予算については、承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第31号については承認することに決しました。

○工藤教育長

次に、議第32号、令和2年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について審議します。

○工藤教育長

お諮りします。議第32号につきましては、文部科学省の通知により、「教科用図書採択に当たっては、<sup>せい</sup>静ひつな採択環境を確保し、公正かつ適正な採択を行うため、適切な審議環境を確保しなければならない」とされておりますことから、新発田市教育委員会会議規則第6条第1項第4号の規定に基づき、当議事は非公開としたいと思います。なお、採択は、8月31日までとされており、採択結果については、周知・公表することとされておりますことから、9月1日以降は、「採択結果」については、「公開」し、「審議経過」については、各教科書発行者に不利益を及ぼす場合があることなども考慮し、9月1日以降も「非公開」として扱いたいと思います。

つきましては、当議事を非公開とし、9月1日以降は採択結果のみ公開することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、当議事は非公開とし、9月1日以降は採択結果のみ公開することとします。

○工藤教育長

それでは、萩野学校教育課長及び小坂井教育センター長以外の職員は退席願います。

**【審議】**

(新発田市教育委員会会議規則第15条第3項の規定に基づき、審議内容は記録なし)

○工藤教育長

議第32号に関する議事が終了しましたので、非公開を解きます。  
退席した職員の入室をお願いします。

○工藤教育長

慎重審議をしましたので少し時間がかかりましたが、皆様ありがとうございました。  
続きまして、日程第5その他に入りたいと思います。

- (1) 加治川地区公民館機能移転と現施設の解体について、報告を受けます。  
米山中央公民館長から説明をお願いします。

○米山中央公民館長

加治川地区公民館機能移転と現施設の解体についてご説明申し上げます。資料は、この件につきまして9月市議会定例会の行政報告の案として作成したものでございます。内容としては、現在の加治川地区公民館を、道路を挟んで対面にありますさくら苑という総合福祉センターの建物に移転するというものでございます。その後、加治川地区公民館は解体いたします。もう一つは、加治川地区公民館の金塚分館でこちらも解体するというものでございます。お配りした資料の加治川地区所管施設における公共施設の今後の方針という、A4横の資料をご覧ください。こちらにつきましては、平成29年の3月に策定いたしました公共施設等総合管理計画という市全体の公共施設の今後の方針を定めたもので、これにより一つ一つ進めていくということになります。社会教育施設は多々ありますが、その中で加治川地区公民館の移転改築は合併の時から課題になっておりました。加治川地区公民館は合併時に加治川庁舎等に移転するということが検討されておりました。しかし、加治川庁舎に移転ということで検討したところ、現在、支所に加え、他の課も入っており、また他の機関に貸しているフロアもあり、すぐに移転とはなりません。また、不特定多数の利用者がある公民館とするには、2階3階の外に避難経路を設けたり、本庁舎のように課のフロアには休みの日に入れないようにセキュリティ対策が必要となりますので、今の建物に相当手を加える必要があり、経費が相当かさむということになりました。今回移転することとなったさくら苑は総合福祉センターであり、デイサービスと入浴施設、それと保健センターという主に3つの機能を持つ施設であります。このさくら苑について検討しましたところ、施設に入って右半分以上を占めている保健センターにつきましては、年間10日から12日しか稼働していないというようなことが判明しましたので、基本的にこの部分を公民館に利用できるのではないかとという結果となりました。また、図書館につきましては、福祉センターの風呂の部分にある休憩室を活用できません。また、現在ある入浴施設につきましては、加治川地域の方の利用がほとんどなく、1日の利用者も3、4人から7、8人というのが実態でありました。よって、公共施設の入浴施設としては非常に経費がかかるということで、この度、閉鎖することとなりました。結果、公民館としては十分利用できるということになりましたので、こちらに移転する方針となりました。なお、デイサービス部分は、いままでどおり指定管理者として社会福祉協議が運営していくということでございます。この件につきましては、今年度、区長会への説明、利用者団体、地域住民への周知を行ってから、来年度は改修設計、解体設計を行いまして、令和3年度に改修工事、引っ越し、供用開始をし、その後解体工事を行う予定であります。また、解体する金塚分館につきましては、築63年であり、旧金塚中学校の体育館の跡地に加治川村時代に研修室を増築したという施設でございまして、定期利用団体も1団体か2団体というところでありまして、加治川コミュニティセンターや加治川地区体育館、移転後の加治川地区公民館等を利用いただくように調整しており、概ね了解を得ているところでございます。資料の最後のページをご覧ください。加治川地区施設機能の現状と今後の見込みという資料ですが、公民館、保健センター、さくら苑と金塚分館のそれぞれの機能の現在と今後の流れを示したものでございます。公民館側としては、失われる機能はござい

ません。また、現在の加治川地区公民館の講堂と言われる体操やダンスに使用する施設があるのですが、そこにはエアコンがなく、夏はほとんど利用されておりませんが、保健センターはエアコンがありますので利用者の利便性は今よりは向上するというような部分も含め、改修をして令和3年には移転をしたいということでございます。また、現段階はどういう状況かといいますと、1枚目の行政報告の案に記載しておりますように、地元議員やら加治川地域振興協議会、これは地元の区長会ではありますが、こうした方面にもそれぞれ段階を経ながら説明しており、公民館運営審議会にも報告させていただきました。その中でそれぞれの利用者への周知、住民周知という段階になっております。今のところは、9月議会で行政報告を行いたいと関係課へ資料提出をしている段階でございますが、行政報告を行うとなりましたら、このような内容で報告させていただきたいのでよろしくお願いいたします。以上です。

○工藤教育長

はい、ありがとうございました。この件につきまして、何か質問等ございましたらよろしくお願いいたします。小池委員、どうぞ。

○小池委員

今の件と直接関わりはないのですが、庁舎の付近に土俵があったように記憶していますが、それはどこの管轄で、そのまま残るのでしょうか。

○米山中央公民館長

土俵は加治川地区公民館の側にあり、加治川地区の相撲の子どもたちが利用しております。ただ、天候に影響されますので、実祭はほとんどカルチャーセンターで活動しているようです。ただ、年3、4回は、わんぱく相撲や加治川地区の相撲大会、この8月11日でしたか、毎年お盆前に開催している大会も行われておりました。新発田市では、このような大会を常時開いているのは加治川地域だけでございますので、加治川地域というよりは、この近隣の新潟、新津、五泉、遠いところでは米沢、山形辺りからも大会への参加があるようであります。土俵については、現状維持で考えています。以上でございます。

○小池委員

土俵の管理というのは、新発田市が行っているのですか。

○米山中央公民館長

名義上は公民館で管理していますが、実際には、加治川相撲連盟の方が全面的に管理しています。

○小池委員

過去にこれに一生懸命尽力された方を存じ上げているので、新発田の一つの特色の場所かとも思いましたので伺いました。ありがとうございました。

○工藤教育長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。桑原委員、どうぞ。

○桑原委員

2つ質問があります。1つは公民館と分館の建物解体後の土地利用について、もう1つは、福祉センターのさくら苑でデイサービスの機能は残すようですが、入浴施設は廃止ということなので、さくら苑のデイサービスセンターでは入浴はしない事になるのか、それとも、入浴施設は元々2つあって、個人利用の方だけ廃止するのかを確認したいのですが。

○工藤教育長

米山中央公民館長、お願いいたします。

○米山中央公民館長

まず、土地利用ですが、加治川地区公民館解体後は、今のところ利用の予定はございません。砂利を敷いて駐車場にすることになるのではと思います。先ほど小池委員から出ました土俵も含めて、将来的には加治川地区体育館の大規模改修という話になった時、併せて整備するのかどうかというところでございます。金塚分館につきましては、解体後は更地となります。既にゲートボール場が1つありますし、隣に空地もあります。この用地が空くと3つになりますが、後付けにした下水道が通ったトイレがあるのですが、その建物は残すことにしています。ただ、これつきましても、地元集落だけの利用になっておりますので、地元の方と今後協議をしていく必要があると思っております。水面下では、全部ゲートボール場にして市で管理してくれという要望もあるようですが、ゲートボール人口もピーク時の3分の1以下になっている状況を考えますと、難しい話ではないかと思っております。それともう1つ、閉鎖する風呂というのは銭湯や日帰り入浴施設というようなイメージのもので、デイサービスとは別の施設であります。移転後もデイサービスは現在と何も変わらないということでございます。

○工藤教育長

他に事務局から何かございましたら、お願いいたします。

○工藤教育長

それでは、ないようですので、そのほか報告等ありますでしょうか。

○工藤教育長

それでは、委員のみなさまの方から、何かございますでしょうか。

○工藤教育長

ないようですので、今後の日程に移らせていただきます。教育委員会今後の日程につきまして、山口教育総務課長から説明をお願いいたします。

○山口教育総務課長

その他資料の教育委員会の今後の日程について、ご説明させていただきます。いつ

ものとおおり、色が付いた部分が新たな記載になります。今回学校訪問の日程と教育委員会12月定例会の日程を入れさせていただいております。学校訪問につきましては、案内文書を今回の8月定例会資料と一緒に郵送させていただいております。出欠確認表を同封しておりますので、恐れ入りますが9月3日の教育委員会までに教育総務課へ提出いただければと思います。今回の説明は以上です。

○工藤教育長

学校訪問の日程が決まりましたのでよろしくお祈いします。何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。今後の予定については説明のとおりですので、よろしくお祈いいたします。

○工藤教育長

それでは次に、平田中央図書館長お祈いいたします。

○平田中央図書館長

お手元にこの夏休みの中央図書館、それから駅前複合施設で企画している子ども向けイベントについて4枚ほど資料をお配りさせていただきました。あと、図書館職員が手作りする怖いお話会、加えて市立図書館が90周年を迎えることから図書館の歴史の展示をしておりますので、よろしかったらお越しいただきたいと思ひます。以上でございます。

○工藤教育長

これについて、何かご質問等ございますでしょうか。  
では、次に平山文化行政課長お祈いいたします。

○平山文化行政課長

お手元にこの厚い冊子をお配りさせていただきました。あと、1枚もので将棋フェスティバルのチラシということでお配りさせていただいております。内容は国民文化祭についてであります。この9月15日から11月30日の間ですが、国民文化祭にいがた2019、それから全国障害者芸術・文化祭にいがた大会が開催されます。ガイドブックの内容ですが、新発田で開催される主なものをご説明させていただきます。18ページであります。右下、将棋フェスティバル in しばたということでございます。10月の5、6日、新発田のカルチャーセンターを会場にプロ棋士による公開対局、それからトークショー等を開催する予定でございます。詳細については、1枚もののチラシをご覧ください。プロ棋士がここに6人載っておりますが、この他に3人ご参加いただく予定でございます。次に21ページで、上から2つ目の新発田市所蔵美術作品展でございます。毎年実施している美術作品展でございますが、今年度予算を充実させ実施するというものでございます。内容は、新発田ゆかりの女性作家達を紹介するというもので、11月15日から24日まで開催されます。次にその右のページですが、上から2番目、全国障害者・芸術文化祭記念、障がい者理解促進講演会でございます。こちら社会福祉課が担当となりますが、手話ニュースキャスターの那須英彰さんをお招きして講演会を開催いたします。それから、少し前に戻っていただいて、15ページになります。こちらは県主催の事業になりますが、旧街道の栄華

を今に伝える阿賀北の御屋敷庭園街道ということで県北を巡るという企画になっております。以上、新発田市に関連する国民文化祭の内容について、簡単ではございますが説明につきましては、以上でございます。

○工藤教育長

ありがとうございました。今年の10月に国民文化祭を新潟県で開催することになっており、新発田市での事業について説明をいただきました。委員の皆様、何かご質問ございますでしょうか。

新発田市は将棋フェスティバルということで準備を進めております。是非多くの方に参加者いただきたいと募集をしています。子ども大会では100名、記念将棋大会では120名を目指しておりますので、ぜひ皆様のお力をお借りして、いろいろなどころにお声がけをいただければ大変ありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○工藤教育長

他にないようですので、以上で教育委員会令和元年8月定例会を閉会いたします。

午前10時35分 閉 会

令和元年9月3日

新発田市教育委員会教育長

委 員